

# 令和6年度 塚脇小学校いじめ防止基本方針

霧島市立塚脇小学校

法令等
○いじめ防止対策推進法
○いじめ防止対策のための基本的な方針
○鹿児島県いじめ防止基本方針
○霧島市いじめ防止基本方針
○いじめ防止等のための基本的な方針の改定
○いじめの重大事態に関するガイドライン
○鹿児島県いじめ防止基本方針の改定

学校教育目標
夢実現に向け、豊かな心を持ち、自主的・創造的に学び合う、たくましい子どもを育てる。

  

いじめ問題への学校の目標
自分自身を大切に、他者を思いやり、互いに助け合う心育て、全ての児童が安心して学校生活を送り、学習その他の活動に心豊かに取り組めるようにする。

市のいじめ防止等に関する基本認識
○いじめは、どの学校での、どの子どもにも起こり得る。
○ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。
○まだ気づいていないいじめがある。
○いじめを一件でも多く認知・発見し、一件でも多く解決する。
○いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。

## 【塚脇小学校いじめ問題対策委員会】

- 1 日常的な関係者の会【校長、教頭、生徒指導係、養護教諭】（月1回以上）
- 2 事案に応じ、その他必要に応じた関係者を加えた会【1に加え、担任】
- 3 地域の関係者を加えた会【校長、教頭、学校評議員】（学期1回）
- 4 子どもを知る会【全職員】（職員朝会后毎週火曜日）

PTAとの連携
○ 学級PTA、PTA総会の活用
・ 学校基本方針の説明（入学時、各年度の開始時）
○ 学校ホームページで学校基本方針の公開

学校の取組
○ 未然防止
・ 道徳教育の充実
・ 児童会によるいじめ防止活動
・ 体験活動等を活用した学級・人間関係づくり
○ 早期発見
・ 心の健康観察アプリケーションの活用（毎日）
・ 「いじめアンケート（簡易版）」の実施（月1回）
・ 「学校楽しいーと」の実施（学期1回）
・ 個別相談、教育相談
○ 対応
・ 被害者、加害者への適切なケア及び指導
・ スクールカウンセラーや心の相談員、スクールソーシャルワーカー等の活用

市教委との連携
○ 指導主事の派遣及び助言
○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言
○ 研修等への講師派遣

  

関係機関との連携
○ 警察
○ 児童相談所
○ 市町村の福祉部局

## 【年間計画】

月	児童関係	職員関係	検証関係
4	・「いじめ問題を考える週間」の取組 ・「いじめアンケート」の実施	※子どもを知る会（毎週火曜日） ・学校基本方針の確認	・年間活動計画の検討
5	・上場三校合同宿泊学習 ・上場三校春の一日遠足		
6	・「いじめアンケート」の実施 ・「いじめアンケート」の実施 ・「学校楽しいーと」の実施		
7	・「いじめアンケート」の実施	・全職員による学校評価 ・学校評価の集計 ・教育相談	・「学校楽しいーと」の分析 ・学校評議員会 ・次学期に向けた取組確認
8		・人権同和教育研修 ・特別支援教育研修 ・教育相談	・教育相談のまとめ
9	・「いじめ問題を考える週間」の取組 ・「いじめアンケート」の実施 ・全校一斉の道徳授業参観		
10	・「いじめアンケート」の実施 ・上場三校集合学習 ・学習発表会		
11	・「学校楽しいーと」の実施 ・「いじめアンケート」の実施		
12	・校内人権週間 ・「いじめアンケート」の実施 ・牧之原小学校との交流学習	・全職員による学校評価 ・学校評価の集計	・「学校楽しいーと」の分析 ・学校評議員会 ・次学期に向けた取組確認
1	・「いじめ問題を考える週間」の取組 ・「いじめアンケート」の実施		
2	・「いじめアンケート」の実施 ・「学校楽しいーと」の実施	・教育相談	・教育相談のまとめ
3	・「いじめアンケート」の実施	・全職員による学校評価 ・学校評価の集計	・「学校楽しいーと」の分析 ・学校評議員会 ・次年度に向けた取組確認

